

— 市民の皆様からの意見を募集します —

新百合ヶ丘駅周辺地区 まちづくり方針（案）について

新百合ヶ丘駅周辺のより一層の魅力あふれるまちづくりに向け、まちの将来像やその実現に向けた取組の方向性等を定め、地域の皆さんと共有するため、「新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針」の（案）を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集いたします。

1 意見募集期間

令和6(2024)年12月2日(月)から令和7(2025)年1月8日(水)まで
※郵送は当日消印有効。持参は令和7(2025)年1月8日(水)の17時15分まで

2 閲覧資料

- (1) 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針（案）（概要）
- (2) 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針（案）（本編）

3 閲覧場所

- ・ 川崎市ホームページ
- ・ 支所・出張所、図書館（本館・分館）
- ・ 市民館（本館・分館）
- ・ かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）
- ・ 各区役所の市政資料コーナー
- ・ まちづくり局市街地整備部地域整備推進課（本庁舎19階）

4 意見提出方法

① 郵送 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1 川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

② 持参 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課（本庁舎19階）

③ FAX 044-200-0984（まちづくり局市街地整備部地域整備推進課）

④ インターネット入力フォーム

インターネットで川崎市ホームページにアクセスし、パブリックコメントの専用ページから専用のフォームを使って所定の方法により送信してください。



専用ページ
(川崎市HP)

※1 意見書の書式は自由ですが、必ず「**題名**」、「**氏名**（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「**連絡先**（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

※2 **電話による意見等は受け付けておりませんのでご了承ください。**

※3 ご意見に対する個別の対応はいたしません。類似の内容を整理又は要約した上で、本市の考え方を整理した結果をホームページ等で公表します。

5 問合せ先

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

電話：044-200-2743 FAX：044-200-0984

新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針（案） についてご意見をお聞かせください。

意見募集期間：令和6(2024)年12月2日(月)～

令和7(2025)年1月8日(水)

新百合ヶ丘駅周辺の 『これまで』と『これから』の まちづくりにむけて

新百合ヶ丘駅周辺は、昭和49(1974)年の駅の開業を契機に**土地区画整理事業**が進み、川崎市総合計画において**広域拠点**に位置づけられ、**官民連携でのまちづくり**が進められてきました。

現在では、商業・業務・公共機能及び芸術・文化施設等が集積しており、公共空間を活用したイベントの開催など、地域の特徴を生かした**賑わいと魅力あるまちづくり**が進められています。

一方で、急激な人口増加による駅中心部における**交通混雑**の発生や、駅至近における低利用地等による**にぎわいの不足**、土地区画整理事業当時建設された建物の高経年化等、様々な課題が顕在化してきています。また、**横浜市高速鉄道3号線延伸**を見据え、**都市機能の更なる集積**や、**交通結節機能の強化**に向けた取組が求められています。

新百合ヶ丘駅周辺のより一層の魅力あふれるまちづくりに向け、まちの将来像やその実現に向けた取組の方向性等を定め、地域の皆さんと共有するため、「**新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針**」(案)を作成しました。

～ 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針の構成 ～

- I 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針策定の目的
- II 新百合ヶ丘駅周辺の現況
- III 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針
- IV 計画的なまちづくりの推進

⇒ 中面に抜粋して掲載しています。開いてご覧ください。

川崎市HP



本リーフレットは、抜粋版ですので、是非、本編も読んでいただき、ご意見をお聞かせください。



出典：ふるさと心が鼓動するまちづくり
(新百合ヶ丘駅周辺特定土地区画整理事業のあゆみ)より

Ⅲ 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針

1 まちの将来像について

地域の皆さんと、まちづくりにおいてめざしていく将来の姿を共有するため、「まちの将来像」として示しています。(本編 P17/概要版 P7)

交通	都市機能	新百合ヶ丘の魅力
<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の交通環境の改善 交通結節機能の強化等 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な都市機能の拡充 賑わいの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術・文化、緑、地域活動の継承と進化

これらにより「多様な人々が集うまち」をめざします。

2 分野別の方針について

まちの将来像の実現に向け、分野別の方針を示しています。分野別の具体的な取組の方向性は本編をご覧ください。(本編 P18~P20/概要版 P8~P13)

土地利用	環境	交通	防災
市北部の広域拠点にふさわしい都市機能の充実	緑あふれる潤いある都市環境の整備	誰もが歩きやすく移動しやすい交通環境の整備	災害時における都市の防災性の向上

3 まちづくりの方針図について

まちの将来像に掲げる「多様な人々が集うまち」の実現に向けて、まちの骨格となる「にぎわい核」、「交通核」、「都市軸」の方針と概ねのエリアを方針図として示しています。(本編 P21/概要版 P14)

にぎわい核の強化

- 駅中心部の高度利用と民間活力を活かした都市機能の充実を図ります。

交通核の再編

- 駅南北の交通機能の適正な役割分担・整備を図ります。

都市軸の充実

- 駅南北間の連携や中心部から後背地への連携の充実を図ります。
- 南北のにぎわい核を結び、まち全体のにぎわいを創出します。
- 官民連携による駅中心部の緑の連続性の創出により、駅周辺の緑のネットワークの強化を図ります。

鉄道新規ネットワーク

- 広域的な交通利便性の向上等に向けて、横浜市高速鉄道3号線の整備を進めます。

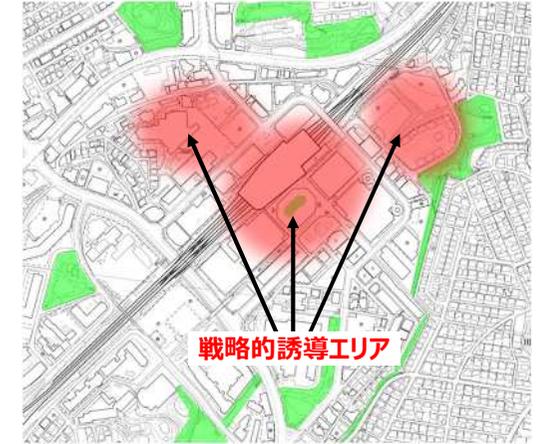
緑のネットワーク(公園・緑地・緑道)

Ⅳ 計画的なまちづくりの推進

まちづくりを計画的に進めるために、戦略的誘導エリアの指定や、機動的な公共施設の検討を行います。

1 戦略的誘導エリアの指定について (本編 P23/概要版 P15)

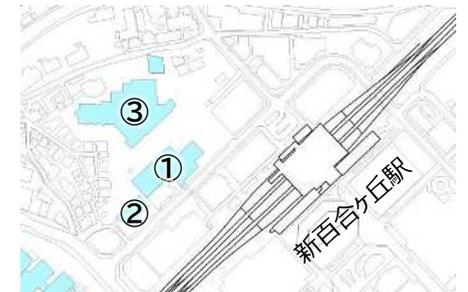
- 「にぎわい核」の強化等に向けて、まちづくりを牽引する土地利用の誘導を図るべきエリアを『戦略的誘導エリア』として指定します。
- 戦略的誘導エリアの指定にあたっては、駅至近のエリアのうち、公共施設の敷地に隣接する「高度利用されていない大規模な土地」、「大規模な商業施設等の敷地」を指定します。
- 駅北側の戦略的誘導エリアについては、交通環境の改善に向けて早急な対応が必要なことから、先行的に検討します。



2 機動的な公共施設の検討について (本編 P24/概要版 P16)

駅北側の戦略的誘導エリアでは、駅周辺の一体的かつ効果的なまちづくりに向けて、土地利用転換の機会を適切に捉えて、区役所等の公共施設も含めた検討を以下のとおり行います。

- 公共施設のあり方に関する幅広い検討
 - 駅北側の公共施設について、戦略的誘導エリアを中心とした土地利用の検討において、区役所等の高経年化の状況や資産マネジメントの取組等を踏まえながら、公共施設の建替えの可能性も含めて幅広く検討し、令和7(2025)年度に今後の取組の基本的な方向性を示す「基本的な考え方」の策定をめざします。
- 市民意見の把握
 - まちづくり及び公共施設の検討にあたっては、市民意見をきめ細やかに把握するため、様々な機会を捉え、多角的に市民等の意見を伺いながら検討を進めます。



番号	公共施設	供用開始
①	麻生区役所	1982年
②	麻生消防署	1985年
③	麻生市民館・図書館	1985年

本リーフレットは、抜粋版ですので、是非、本編も読んでいただき、ご意見をお聞かせください。



専用ページ
(川崎市HP)